

令和7(2025)年度
名桜大学大学院

国際文化研究科

国際文化システム専攻 [修士課程]

Graduate School of International Cultural Studies, Meio University 2025



公立大学法人

名桜大学
MEIO UNIVERSITY

国際文化研究科 [修士課程]

Graduate School of International Cultural Studies

国際文化研究科は、グローバル化、情報化が進展する国内外の諸課題に対応できる高度専門職業人及び研究能力を有する人材を育成します。

◆国際文化研究科紹介



Dean of the Graduate School
国際文化研究科長(修士課程)

嘉納 英明

本学の国際文化研究科国際文化システム専攻(修士課程)の教育目標は、グローバル化と情報化が進展する国内外における諸課題の解決に必要な専門的知識と広い視野を持つ人材を育成することを掲げている。具体的な人材育成像は、高度の専門職業人や研究能力を有する教育・研究者、地域の産業や社会文化の振興の諸課題に的確かつ柔軟に対応できる人材である。大学院のディプロマ・ポリシー(修了認定・学位授与方針)は、高度な研究能力や探求し続ける生涯学習力、批判的・論理的に思考し解決する力、表現力を身につけることを求め、これらの資質能力を培い、修了後、各々の分野で活躍することを期待している。

2025(令和7)年度からは、これまでの4つの研究領域を「国際文化領域」と「国際観光産業領域」の2つに統合しました。研究領域の再編により、国際学部2つの学科

修士課程	研究科名	国際文化研究科
	学位	修士(国際文化) (国際観光産業)
	標準修業年限	2年
	入学定員	6名

(国際文化学科、国際観光産業学科)との連続性が高まり、学部教育の上に、より一層の教育研究の深化を図ることができました。また、各領域から、それぞれ、修士(国際文化)と(国際観光産業)の学位授与が可能となったことも、大きな特長である。大学院生の2年間の研究の成果とそれに相応しい学位は、キャリアを形成する上でも重要である。

大学院修了の「証」ともいえる修士論文の作成には、多大なエネルギーが必要ですが、本学での学びを通して、リサーチ・クエスチョンの設定や研究方法等の研究者としての基礎的な資質能力が身につきます。大学院生を指導する教員も、優れた研究実績と指導歴を有し、大学院生との自由闊達な議論を楽しみにしています。

学内資源を大いに活用しながら、多様な分野の知識を習得し、多くの出会いと交流を経験して、人間的にも大きく成長した、グローバルな視点を持つ人材を育成したい。

◆教育研究上の目的

広い視野に立って精深な学識を授け、高度の専門性を要する職業等に必要能力及び専攻分野における研究能力を養うことを目的とする。

◆養成する人材

名桜大学大学院国際文化研究科では、グローバル化、情報化が進展する国内外における諸課題の解決に必要な高度の専門的知識と広い視野を持つ人材を育成する。

- (1) 高度の専門職業人の養成
- (2) 高度の研究能力を有する教育・研究者の養成
- (3) 地域の産業及び社会文化の振興の諸課題に的確かつ柔軟に対応できる人材の養成

3つのポリシー

国際文化研究科国際文化システム専攻（修士課程）は、普遍的研究課題に取り組む、その成果を生かし研究者として活躍する能力を有する者及び専門分野に加えて環太平洋地域に関する幅広い学識と国際感覚を有する者の養成を目指す。

I. ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与方針）

国際文化研究科は、以下の能力を身につけた大学院生に修士（国際文化）、または修士（国際観光産業）の学位を授与します。

1. 豊かな教養、深い専門性、高い倫理性に支えられた研究能力と実践能力
2. 地域社会や国際社会の課題に取り組む探求し、学び続ける力
3. 自由な発想で課題を発見し、批判的・論理的に思考し、解決する力
4. 多様な文化と視点を理解・尊重し、自らの研究成果を明晰に表現する力

II. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与方針）にもとづき、以下の方針に沿ってカリキュラムを編成します。

1. 豊かな教養、深い専門性、高い倫理性に支えられた高度な研究能力を育成できるカリキュラムを編成する。
2. 地域社会に広く貢献する高度な実践能力を育成できるカリキュラムを編成する。
3. 全ての学生を対象として、修士論文の中間報告を行うとともに、修士論文審査に合格することを修了の条件とする。
4. 国際的かつ学際的な広い視野と洞察力を持って問題を解決するために、総合的・科学的に取り組むことができる高度な能力を養うことを目的として、「共通科目」及び各領域の「領域科目」を配置する。

【国際文化領域】

環太平洋地域（アジア、中南米、北米地域）と沖縄や日本について言語や文化を学際的に探求し、地域社会や国際社会に高度専門職業人として応用できる人材を育成する科目を配置する。

【国際観光産業領域】

グローバルな視座から地域社会や国際社会の問題を科学的に分析し、観光、経営および情報に関する学術的な研究を通じて、沖縄をはじめとする地域の観光、経営、行政、情報化などを担う人材を養成するための科目等を配置する。

III. アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

国際文化研究科の教育目標を達成するために、本研究科に入学を希望する人には以下のことを求めます。

1. 強い研究意欲を有し、何事にも主体的に取り組む姿勢を持っていること。
 2. 専門分野の基本的な研究手法を活用し、現代社会の課題を正確に理解・分析したうえで、その結果を様々な方法で創造的に表現できること。
 3. 本研究科教育課程で学ぶために必要な基本的知識・技能を有すること。
- なお、各領域では次のような人材を求める。

【国際文化領域】

グローバル化が進展する現代社会を背景にして、国内外の諸問題に関心を寄せ、言語、歴史、文化、政治、国際関係などの視点から究明し、その解決策を提言する政策立案者、研究者、高度専門職業人を目指す人材。

【国際観光産業領域】

グローバル化が進展する現代社会を背景とした地域の諸問題に関心を寄せ、観光、経営、経済、情報、文化などの知識と高い研究意欲を有する人材。

◆ 教育課程

科目区分	授業科目名	配当年次	単位数	
			必修	選択
共通科目	人文科学特論	1・2		2
	社会科学特論	1・2		2
	学術研究方法特論	1	2	
領域科目	国際文化研究演習Ⅰ	1		4
	国際文化研究演習Ⅱ	2		4
	言語学特論Ⅰ●	1・2		2
	言語学特論Ⅱ●	1・2		2
	言語学特論Ⅲ●	1・2		2
	英文学特論●	1・2		2
	米文学特論●	1・2		2
	アメリカ詩特論	1・2		2
	アメリカ小説特論	1・2		2
	地域言語学特論●	1・2		2
	英語教授法特論Ⅰ●	1・2		2
	英語教授法特論Ⅱ●	1・2		2
	英語教育評価特論●	1・2		2
	リサーチ方法特論●	1・2		2
	第2言語習得特論●	1・2		2
	教育学特論Ⅰ●	1・2		2
	教育学特論Ⅱ●	1・2		2
	東南アジア文化特論	1・2		2
	中南米文化特論	1・2		2
	日本古典文学特論	1・2		2
	日本近代文学特論	1・2		2
	日本史特論	1・2		2
	沖縄地域文化研究特論	1・2		2
	異文化接触特論●	1・2		2
	琉球歴史学特論	1・2		2
	琉球文学特論	1・2		2
	国際政治特論Ⅰ	1・2		2
	国際政治特論Ⅱ	1・2		2
	国際関係特論Ⅰ	1・2		2
	国際関係特論Ⅱ	1・2		2
	東アジア地域特論	1・2		2
	国際文化特別講義	1・2		2

科目区分	授業科目名	配当年次	単位数	
			必修	選択
領域科目	国際観光産業研究演習Ⅰ	1		4
	国際観光産業研究演習Ⅱ	2		4
	観光開発特論	1・2		2
	観光政策特論	1・2		2
	観光文化特論	1・2		2
	観光資源特論▲	1・2		2
	観光市場分析特論▲	1・2		2
	ホテル経営特論▲	1・2		2
	島嶼文化特論	1・2		2
	エコツーリズム特論	1・2		2
	観光社会学特論	1・2		2
	観光環境特論	1・2		2
	地域開発政策特論	1・2		2
	地方自治特論	1・2		2
	経済政策特論▲	1・2		2
	国際経済特論	1・2		2
	産業政策特論▲	1・2		2
	経営戦略特論▲	1・2		2
	比較経営学特論▲	1・2		2
	産業組織心理学特論	1・2		2
	会計学特論▲	1・2		2
	マーケティング特論▲	1・2		2
	経営活動情報特論▲	1・2		2
	e-ビジネス特論▲	1・2		2
	情報交流特論▲	1・2		2
	情報知能特論	1・2		2
	情報・通信技術特論	1・2		2
国際観光産業特別講義	1・2		2	

●…英語専修免許に関する教科科目
▲…商業専修免許に関する教科科目

※授業科目は変更の可能性があります。

◆教員組織

	職名	氏名	担当科目
国際文化領域	教授	嘉納 英明 ●	教育学特論
	教授	渡慶次 正則 ★	英語教育評価特論
	教授	高 嶺 司 ●	国際政治特論
	教授	小 番 達 ●	日本古典文学特論
	教授	小嶋 洋輔 ●	日本近代文学特論
	教授	ノーマン・フィーウェル	英語教授法特論
	教授	照 屋 理 ●	琉球文学特論
	教授	坪井 祐司 ●	東南アジア文化特論
	上級准教授	屋良 健一郎 ●	日本史特論
	上級准教授	メーガンクックルマン ●	アメリカ詩特論
	准教授	上原 なつき	異文化接触特論
	准教授	麻生 玲子	地域言語学特論
	准教授	林 智 昭	言語学特論

	職名	氏名	担当科目
国際観光産業領域	教授	新垣 裕治 ●	エコツーリズム特論
	教授	大 城 渡	地方自治特論
	教授	大谷 健太郎 ●	観光政策特論
	教授	木村 堅一 ●	社会科学特論
	教授	金城 亮 ●	産業組織心理学特論
	教授	鈴木 大作	情報・通信技術特論
	教授	田 代 豊	観光環境特論
	教授	田邊 勝義 ●	経営活動情報特論
	教授	仲尾次 洋子 ●	会計学特論
	教授	中 里 収 ●	情報交流特論
	教授	林 優 子 ●	経営戦略特論
	教授	東恩納 盛雄	ホテル経営特論
	教授	宮平 栄治 ●	経済政策特論
	上級准教授	太田 佐栄子	経営活動情報特論
	上級准教授	許 点 淑	観光文化特論
	上級准教授	宮城 敏郎	地域開発政策特論
	准教授	上 原 明	観光市場分析特論
	准教授	島 康 貴	情報知能特論
	准教授	水 山 克	経営活動情報特論

●は演習指導(研究指導)が可能な教員
★は令和8(2026)年3月に退職予定となります。

◆修了要件

- 大学院に2年以上在学し、研究科(修士課程)所定の科目を30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績をあげた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。
- 大学院の目的に応じて適当と認められたときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

◆修了後の進路

- ・国内外の大学や研究機関、官庁、NPO等における研究者
- ・環太平洋地域を中心とした国際機関や公的機関、教育機関、民間企業
- ・大学院博士課程への進学

【取得可能な資格】

- 中学校教諭専修免許（英語）
- 高等学校教諭専修免許（英語）
- 高等学校教諭専修免許（商業）

社会人も学べる教育環境 社会人が仕事を続けながら学修できる教育環境

《昼夜開講制を導入》

社会人学生の事情を考慮して、昼間に加えて、平日の夜間や週末及び夏季休業等にも授業または研究指導を行うことができる教育環境を整備

- 1 時限 8:45～10:15
- 2 時限 10:30～12:00
- 3 時限 13:00～14:30
- 4 時限 14:45～16:15
- 5 時限 16:30～18:00
- 6 時限 18:15～19:45
- 7 時限 20:00～21:30



《長期履修制度を導入》

「職業を有している等」の事情のある学生を対象として、標準の修業年限2年を超えて一定の期間にわたり、計画的に教育課程を履修して修了することができる制度があります。この制度による授業料は、標準の修業年限2年間の総額を計画的に履修することを認められた一定期間の年数で分割して納めることになります。

長期履修期間は標準修業年限に1年を加えた年数を超えることはできません。長期履修制度を利用したい学生は、入学後1年以内に申請することになります。

《施設の夜間利用》

図書館は、学生の修学時間に合わせて、平日は8時45分～22時まで（長期休業期間、講義のない日は17時まで）、土曜日は12時～18時まで開館。また、学生専用の研究室、共同演習室を整備している。

《学生の教育研究環境》

学生の研究室には、ネットワーク環境を整備したパソコン及び周辺機器、机、椅子及び個人ロッカーを学生全員分準備している。

◆入学者選抜の概要

令和6(2024)年度 募集人員		
専攻	領域	募集人員
国際文化システム専攻	国際文化 国際観光産業	6人

1. 出願資格

【一般選抜】 ※次の各号のいずれかに該当する者

- ①学校教育法第83条（昭和22年法律第26号）に定める大学を卒業した者又は卒業見込みの者
 - ②学校教育法第104条第7項の規定により、学士の学位を授与された者又は令和7（2025）年3月31日までに授与される見込みの者
 - ③外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和7（2025）年3月までに修了見込みの者
 - ④外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は令和7（2025）年3月修了見込みの者
 - ⑤我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育法における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - ⑥外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は令和7（2025）年3月までに授与される見込みの者
 - ⑦専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - ⑧文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
 - ⑨学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
 - ⑩大学院において、個別の入学者選抜により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和7（2025）年3月31日までに22歳に達する者
 - ⑪大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと委員会が認める者
- ※⑨から⑪の資格で出願しようとする者は、出願資格の認定のための審査を経る必要があるため、次項を確認すること。

【社会人特別選抜】

一般選抜に示す出願資格のいずれかの資格を有する者で、本研究科入学までに2年以上の社会経験を有する者とし、有職者に限らない。

※⑨から⑪の資格で出願しようとする者は、出願資格の認定のための審査を経る必要があるため、次項を確認すること。

【外国人留学生特別選抜】

※日本の国籍を有しない者で次の①から④のいずれかに該当し、かつ⑤を満たす者で入学後、法令に定める留学生の在留資格を取得できる者とする。

- ①外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者又は令和 7(2025)年 3 月までに修了見込みの者
 - ②日本国内の大学を卒業した者又は令和 6 (2024)年 3 月卒業見込みの者
 - ③日本国の文部科学大臣が指定した者
 - ④研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和 7 (2025)年 3 月 31 日までに 22 歳に達する者
 - ⑤修学に必要な日本語の能力を有する者
- ※④の資格で受験する場合には、受験のための出願手続を行う前に、入学資格確認のための審査を経る必要があるため、あらかじめ指定の期日までに入試・広報課へ問い合わせること。

2. 出願資格の認定

一般選抜、社会人特別選抜⑨～⑪、外国人留学生特別選抜④の出願資格に該当する者は、出願資格の事前審査を行うので、出願に先立って必要書類を提出し、出願資格の認定を受けた後、出願する。詳細は学生募集要項を参照すること。

3. 入学者選抜方法

入学者選抜は、一般選抜、社会人特別選抜及び外国人留学生特別選抜として、英語(一般選抜のみ)、小論文、面接及び出願書類の内容を総合的に判定して行います。

試験科目等

- ①英 語(一般選抜のみ)※大学側で用意する辞書(書籍版)のみ使用してよい。
- ②小論文(国際文化、国際観光産業の 2 領域に関する設問の中から、志願する領域の問題について日本語で答えること。)
- ③面 接(研究計画書等の内容に関する質疑応答を含めた個人面接を行う。)

4. 入試日程

10月試験【令和7(2025)年4月入学】

【選抜区分】

一般選抜／社会人特別選抜／外国人留学生特別選抜

願書受付期間	試験日	合格発表	入学手続期間
令和6(2024)年 9月9日(月)～ 9月13日(金) 《消印有効》	令和6(2024)年 10月12日(土)	令和6(2024)年 10月25日(金)	令和6(2024)年 10月25日(金)～ 11月1日(金)

2月試験【令和7(2025)年4月入学】

【試験区分】

一般選抜／社会人特別選抜／外国人留学生特別選抜

願書受付期間	試験日	合格発表	入学手続期間
令和7(2025)年 1月14日(火)～ 1月17日(金) 《消印有効》	令和7(2025)年 2月1日(土)	令和7(2025)年 2月21日(金) 15:00	令和7(2025)年 2月21日(金)～ 2月28日(金)

5. 希望する研究指導教員との出願前相談

志願者は、出願前に、修士課程において研究指導を希望する教員と必ず連絡を取り、入学後の研究計画等について相談してください。
※詳細は学生募集要項を参照すること。

◆学費等

学費等納入金

国際文化研究科		国際文化システム専攻		
		地域内	地域外	
学 費	入学金	125,000 円	250,000 円	
	授 業 料	前期	267,900 円	267,900 円
		後期	267,900 円	267,900 円
諸経費	後援会費	入学手続時	20,000 円	20,000 円
	学生教育研究・ 災害傷害保険	入学手続時	1,750 円	1,750 円
		学 研 災 付 帯 賠償責任保険	入学手続時	680 円
合 計		初年度 納入総額	683,230 円	808,230 円
初年度納入総額内訳		入学手続時 納入金	415,330 円	540,330 円
		後学期 納入金	267,900 円	267,900 円

※諸経費は、入学手続時に 2 年間分を納入します。

1. 地域内・地域外の入学金について

入学金については、志願票に記載されている事項に基づき、以下のとおり取り扱うことになります。

- (1) 「地域内」とは以下の者のことを指し、入学金が「125,000 円」となります。
地域内に該当する者とは次のいずれかに該当するものをいう。
①入学する者の卒業した出身高等学校が沖縄県北部12市町村に所在していること
②入学する者の住所が沖縄県北部12市町村にあり、令和6(2024)年3月31日時点で既に 1 年以上継続して在住していること。
③入学する者の保護者、配偶者または一親等の親族の住所が沖縄県北部12市町村にあり、令和6(2024)年3月31日時点で既に 1 年以上継続して在住していること。
《沖縄県北部12市町村》
沖縄県の「名護市」、「国頭村」、「大宜味村」、「東村」、「今帰仁村」、「本部町」、「恩納村」、「宜野座村」、「金武町」、「伊江村」、「伊平屋村」、「伊是名村」のことを指します。
- (2) 上記①～③以外の者は「地域外」となり、入学金が「250,000 円」となります。
- (3) 本学卒業生については、入学金は「地域内」の半額(62,500 円)となります。

2. 外国人留学生の入学金及び授業料について

外国人留学生の入学金及び授業料については、本学規程に基づき、以下のとおり取り扱うことになります。

- (1) 「留学」の在留資格により入国し、外国人留学生として入学する場合の入学金は、「地域外」の半額(125,000 円)となります。
- (2) 外国人留学生は、入学年度において、一律に授業料の半額を減免することができます。授業料減免は、入学年次の「前学期」から適用されます。

施設マップ CAMPUS MAP



公立大学法人

名桜大学
MEIO UNIVERSITY

〒905-8585 沖縄県名護市字為又1220-1

教務部 入試・広報課 TEL.0980-51-1056

FAX.0980-54-2429

e-mail nyushisodan@meio-u.ac.jp <https://www.meio-u.ac.jp/>